

財務諸表に対する注記（社会福祉法人青嵐会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 一定額法
- ・リース資産 該当なし

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の当法人が負担する掛金分を「退職給付引当金」として計上している。

- ・賞与引当金

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

次の退職制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・徳島県民間福祉施設職員共済制度

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- （2）公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分別内訳表を省略（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- （3）拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- （4）各拠点区分におけるサービス区分の内容（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - ア 青嵐保育園拠点（社会福祉事業）
サービス区分・保育事業のみ
 - イ 本部拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	64,423,460	0	2,759,076	61,664,384
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	65,423,460	0	2,759,076	62,664,384

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

青嵐保育園建築時等の固定資産分類違算による過年度修正

8. 担保にしている資産

該当なし

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	137,153,304	75,488,920	61,664,384
建物	3,196,255	506,025	2,690,230
構築物	16,480,923	16,020,559	460,364
機械及び装置	1,413,021	973,789	439,232
器具及び備品	21,665,403	20,738,985	926,418
権利	290,300	288,799	1,501
ソフトウェア	2,215,217	289,461	1,925,756
その他固定資産	1,346,676	816,328	530,348
合 計	183,761,099	115,122,866	68,638,233

10. 債権額、徴収不能手当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

青嵐保育園建築時等の固定資産分類違算による過年度修正